

出勤者数の削減に関する取組状況の公表について

独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）では、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、出勤削減等の様々な取組を行っています。

（1）具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・ テレワークを可能とするよう就業規則の改正及びマニュアル等の整備 ・ テレワークの申請手続きを容易にするため出退勤システムを改修 ・ 諸手続における押印等の見直し ・ Web 会議システムの導入等 IT 環境の整備

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有休休暇の取得奨励 ・ 時差出勤の奨励（臨時的な勤務シフトの追加） ・ ローテーション勤務の推進

（2）定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
—※	—※	—※

※ 緊急事態宣言発令時に公表します。

引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組を徹底しつつ、機構の業務継続に努めてまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

（独）環境再生保全機構 総務部 総務課

TEL : 044-520-9501 FAX : 044-520-2131